

「道路及び河川等維持管理統合業務委託」受託者の特定について
(公募型プロポーザル方式)

令和5(2023)年 9月21日 栃木県矢板土木事務所

道路及び河川等維持管理統合業務委託の受託者選定及び特定について、公募型プロポーザル方式で実施しました。

1 特定された受託者
塩谷建設業協同組合

2 受託者の選定及び特定の方法について

受託者の選定及び特定にあたり、参加表明書の評価(第1次審査)及び業務提案書の評価(第2次審査)を実施しました。

「矢板土木事務所統合業務委託受託者選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)で選定及び特定しました。また、その都度矢板土木事務所建設工事等請負業者指名選考委員会(以下、「指名選考委員会」という。)に諮り、決定しました。

評価項目・基準及び配分のウエイトについては、別表「業務提案書評価表」のとおりです。

選定委員会名簿

	所属・役職等
委員長	栃木県矢板土木事務所次長兼企画調査部長
副委員長	栃木県矢板土木事務所保全部長
委員	栃木県県土整備部河川課長補佐(総括)
委員	栃木県矢板土木事務所整備部長
委員	栃木県矢板土木事務所企画調査部長補佐兼企画調査課長

3 経過

(1) 公告・説明書配布について

令和5年7月6日からプロポーザル手続開始の公告及び説明書の配布を行いました。

(2) 参加表明書の提出について

令和5年7月7日、塩谷建設業協同組合1者のみ参加表明書の提出がありました。

(3) 業務提案書の提出者の選定について

令和5年7月25日の選定委員会において、入札参加資格要件の全てを満たしていることを確認し、業務提案書の提出者として塩谷建設業協同組合を選定しました。その後、令和5年7月27日に選定した旨通知しました。

(4) 業務提案書の提出について

令和5年8月9日、塩谷建設業協同組合から業務提案書が提出されました。

(5) 業務提案書の評価・特定について

令和5年8月18日の選定委員会において、業務提案書の提出があった塩谷建設業協同組合のヒアリングを実施し評価を行い、業務提案書を特定しました。なお、業務提案書の評価内容については、別表「業務提案書評価表」のとおりです。

その後、指名選考委員会に諮り、令和5年8月28日に特定した旨通知しました。

特定した理由としては、参加資格条件、委託業務に対する取り組み等、業務提案書における課題に対する的確性や実現性が高く、業務遂行に問題ないと判断されたためです。

業務提案書評価表

評価基準		評価区分	配分のウエイト		評点
主任技術者の業務経歴	過去15年間の同種業務の実績	・経験あり	20	20	20
		・経験なし	0		
事業者の業務経歴	過去15年間の同種業務(「道路・河川・砂防施設等に係る維持管理業務」又は「道路及び河川等維持管理統合業務」)の受注実績	・矢板土木事務所管内における同種業務についての受注実績が2件以上	20	上限 20	20
		・栃木県内における同種業務について受注実績が2件以上	10		
		・上記以外	0		
業務の実施方針及び手法(特定テーマに対する提案)	「テーマⅠ」 異常気象時や緊急時の対応に関する提案	・台風等の予測できる事象に対する備えや、初動体制の確立について	5	20	4.0
		・落石、倒木、地震等の予測できない事象に対する人員確保のための取組と、情報伝達体制について	5		4.0
		・被災施設の早期発見のための取組及び応急工事等における安全対策について	10		7.6
	「テーマⅡ」 道路河川維持工事に関する提案	・施設の補修や除草等における、経済的で効果的な取組について	5	20	3.4
		・異常箇所発見時の連絡体制及び初動体制におけるデジタル技術の活用等について	5		3.0
		・工事事故や地元トラブル防止に関する取組について	10		6.8
	「テーマⅢ」 除雪等業務に関する提案	・効果的な凍結防止剤散布と効率的な除雪計画について	5	20	3.8
		・初動体制の早期確立及び着雪による倒竹木の迅速な処理のための取組(新技術の活用等)について	5		2.6
		・除雪機械の確保及び除雪時における安全対策やトラブル防止に関する取組について	10		6.0
	合計			満点100	